

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 保育園ゆりかごの家
(保育所)

評価実施期間 2010年8月19日 ~ 2011年3月31日

実地(訪問)調査日 2010年 12月 6日

2011年3月18日

特定非営利活動法人
播磨地域福祉サービス第三者評価機構

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	播磨地域福祉サービス第三者評価機構
所 在 地	兵庫県姫路市安田3丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階
評価実施期間	22年 8月 19日～ 23年 1月 31日 (実地(訪問)調査日 22年 12月 6日)
評価調査者	HF05-1-0027 HF05-1-0021 HF05-1-0033

契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 保育園 ゆりかごの家	種別： 保育所
代表者氏名： 渡 邊 慎 治	開設(指定)年月日： 昭和・平成 47年 4月1日
設置主体： 社会福祉法人 後楽園 経営主体： 社会福祉法人 後楽園	定員 45名
所在地： 〒678-0024 兵庫県相生市双葉1丁目4番3号	
電話番号： 0791-22-0708	F A X 番号： 0791-22-0855
E-mail： yuri-kago@nike.eonet.ne.jp	ホームページアドレス： http://nttbj.itp.ne.jp/0791220708/index.html

(2) 基本情報

理念・基本方針 理念・「子どもにとって最大の保育環境は保育士自身である。」 方針(目標)・個々の可能性を見出し、良い芽を伸ばす。 ・環境、自然に感動し豊かな我慢強い子を育てる。 ・「食べる子」を根本に健康な体作りを目指す。						
特に力を入れて取り組んでいる点 子どもの人権を尊重する。 地域社会との交流を図るとともに保護者等への説明責任を果たす。 個人情報の適切な取り扱いと苦情解決。						
職員配置 ()内非職	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	施設長	1()	保育士	10(1)	事務員	1()
	調理員等	2(0)		()		()

施設の状況

昭和47年に相生市中心部に民間保育所として開設され、平成20年に現在の場所に移転しています。「子供にとって最大の保育環境は保育士自身である」をモットーに自然や食育に力を入れた保育が行われています。

3 評価結果

総評

特に評価の高い点

- ・ 管理者の研修並びに勉強会への参加は積極的であり、事業者団体の役員もされる等、管理者の主体的な取り組みがうかがえます。
- ・ 学生による保育体験の実施、小学校や高齢者事業所との交流などを通じて、地域との交流が行われています。
- ・ 子育て研修が定期的開催され、地域の情報は、掲示板の利用やホームページを通じて行われています。
- ・ 個別に、詳細な保育の記録が残されており、内容についても随時検証がなされています。
- ・ 保育課程は、保育指針に基づき、保護者の意向を反映したものが作られています。
- ・ 子どもの心に寄り添う保育を心がけています。
- ・ 保育内容は、子どものことを第一に考え、子どもの主体性を尊重するようなサービスが提供されています。

特に改善を求められる点

- ・ 理念・基本方針の位置づけや関連性が明確でないため、これらを整理され、事業所としての考え方を明確にされることが必要です。
- ・ 中・長期的な視点に立った組織的な計画を策定されることが必要です。
- ・ 人材確保と養成の全般的なシステムについて、人事プランや個別の教育研修計画を整備することにより、人材を活かす仕組みづくりが必要です。
- ・ 全般的に事業や取り組みについて文章化や記録することが課題です。
- ・ 保育サービスの変更や転所について、引継ぎや送りの手順、文書の内容等を定めておくことが必要です。
- ・ 一人ひとりの子どもについて、その特性に応じた保育を行うための指導計画の策定と手順の明確化が課題です。
- ・ 指導計画等に長時間保育についての位置づけが求められます。

第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の評価を今後のよりよい保育所運営に活かしていきます。

各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

	第三者評価結果
- 1-(1) 理念、基本方針を確立している。	
- 1-(1)- 理念を明文化している。	a・ b ・c
- 1-(1)- 理念に基づく基本方針を明文化している。	a・ b ・c
- 1-(2) 理念や基本方針を周知している。	
- 1-(2)- 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a・ b ・c

特記事項

事業所の考え方は、パンフレットに方針、保育過程ではモットー、ホームページでは目標として明示されています。また、保育過程には、職員の行動規範を含んだ基本方針が示されています。
 今後は、理念・基本方針の位置づけや関連性が明確でないため、これらを整理され、事業所としての考え方を明確にされる必要があります。

- 2 計画の策定

	第三者評価結果
- 2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
- 2-(1)- 中・長期計画を策定している。	a・ b ・c
- 2-(1)- 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a・b・ c
- 2-(2) 計画を適切に策定している。	
- 2-(2)- 計画の策定を組織的に行っている。	a・b・ c
- 2-(2)- 計画を職員や利用者に周知している。	a・ b ・c

特記事項

理事会においては、今後の重点目標等の検討がうかがえますが、事業計画は、行事計画にとどまっております。中・長期計画の策定には至っていません。
 お話では、今後の展望についてもうかがうことが出来ますので、それらを文書化し、中・長期的な視点に立った組織的な計画を策定される必要があります。

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
- 3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
- 3-(1)- 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・(b)・c
- 3-(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
- 3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
- 3-(2)- 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
- 3-(2)- 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c

特記事項

<p>管理者の研修並びに勉強会への参加は積極的であり、事業者団体の役員もされる等、管理者の主体的な取り組みがうかがえます。</p> <p>しかしながら、会議の設置など組織的な仕組みが十分確立しておらず、具体的なリーダーシップを発揮する取り組みには至っていません。</p> <p>今後、管理者（園長）の具体的な取り組みを文章化することによって明確にし、よりリーダーシップが発揮されることが望まれます。</p>

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

	第三者評価結果
- 1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
- 1-(1)- 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a・(b)・c
- 1-(1)- 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・(b)・c
- 1-(1)- 外部監査等を実施している。	a・b・(c)

特記事項

<p>兵庫県保育協会並びに相生市との連携により保育事業の動向や地域の子どもの状況については把握されています。</p> <p>今後は、これらのデータを事業に活用できるよう、事業計画等に文章化することが必要です。</p>
--

- 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
- 2 -(1) 人事管理の体制を整備している。	
- 2 -(1)- 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a・b・(c)
- 2 -(1)- 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a・b・(c)
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮している。	
- 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a・(b)・c
- 2 -(2)- 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・-・(c)
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
- 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a・(b)・c
- 2 -(3)- 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a・(b)・c
- 2 -(3)- 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
- 2 -(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
- 2 -(4)- 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・(b)・c
- 2 -(4)- 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a・(b)・c

特記事項

人事に関する評価やプラン作りについて、検討を開始したところで、具体的な取り組みは確立していません。

人材の養成では、実習生の受け入れも積極的で、外部研修参加や内部の勉強会など、職員の質の向上の取り組みがうかがえました。

今後は、人材確保と養成の全般的なシステムについて、人事プランや個別の教育研修計画を整備することにより、人材を活かす仕組みづくりが必要です。

- 3 安全管理

	第三者評価結果
- 3 -(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
- 3 -(1)- 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a・(b)・c
- 3 -(1)- 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・(b)・c

特記事項

緊急時における対応マニュアルを整備され、研修会や安全チェックを実施するとともに関係団体との連絡体制は確立しています。

しかし、安全に関する検討会やヒヤリハットなどリスクの把握については記録がなく、具体的な取り組みはうかがえませんでした。

今後は、安全確保のための取り組みを記録するなど、明確にされることが必要です。

- 4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係を適切に確保している。	
- 4 -(1)- 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a (b) c
- 4 -(1)- 事業所が有する機能を地域に還元している。	a (b) c
- 4 -(1)- ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
- 4 -(2) 関係機関との連携を確保している。	
- 4 -(2)- 必要な社会資源を明確にしている。	a (b) c
- 4 -(2)- 関係機関等との連携を適切に行っている。	a (b) c
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a (b) c

特記事項

学生による保育体験の実施、小学校や高齢者事業所との交流などを通じて、地域との交流が行われています。また、子育て研修が定期的開催され、地域の情報は、掲示板の利用やホームページを通じて行われています。
場所を移転したこともあり、今後は、自治会など地域団体との交流や連携を深めていくことが課題です。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
- 1 -(1)- 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
- 1 -(1)- 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a (b) c
- 1 -(2) 利用者満足の向上に努めている。	
- 1 -(2)- 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a (b) c
- 1 -(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
- 1 -(3)- 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a (b) c
- 1 -(3)- 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a (b) c
- 1 -(3)- 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a b (c)

特記事項

子どもを尊重した保育については、保育過程をはじめ、様々な書面に明示されています。また、連絡ノートを中心に家族の意向について把握していることが伺えました。
今後は、家族からの相談、苦情、意見について、家族とのコミュニケーションの機会が多いものの、マニュアルをはじめサービスに反映する仕組みの整備が遅れており、早急に充実させることが必要です。

- 2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
- 2 -(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
- 2 -(1)- サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
- 2 -(1)- 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・(c)
- 2 -(1)- 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・(c)
- 2 -(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
- 2 -(2)- 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a・(b)・c
- 2 -(2)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・(c)
- 2 -(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
- 2 -(3)- 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	(a)・b・c
- 2 -(3)- 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a・(b)・c
- 2 -(3)- 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・(c)

特記事項

<p>サービスの質の確保については、本評価を契機に取り組んでおり、今後、課題を明らかにし、改善していく仕組みを確立されることが必要です。</p> <p>各提供サービスについてのマニュアルは整備されていますが、周知や実施チェックや見直しの仕組みは確立していません。</p> <p>サービスの記録については、個別に、詳細な保育の記録が残されており、内容についても随時検証がなされています。しかし、記録の保管管理や活用についての取り決めがなく、今後の仕組みの整備が望まれます。</p>

- 3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
- 3 -(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
- 3 -(1)- 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・(b)・c
- 3 -(1)- サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・(b)・c
- 3 -(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
- 3 -(2)- 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・(c)

特記事項

<p>サービスの開始については、入所前に一時体験を行うなどの配慮がなされています。その際、保護者等に説明が行われ、書面での同意が取られています。</p> <p>事業所の変更や家庭への移行についての継続性に配慮した対応については、転所の事例が確認できましたが、引き継ぎ文書の策定には至っていません。</p> <p>今後、引き継ぎと申し送りの文章を明確にするとともに、退所後の相談方法の明示を整備していくことが望まれます。</p>

- 4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
- 4 -(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
- 4 -(1)- 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・(b)・c
- 4 -(1)- 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・b・(c)
- 4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
- 4 -(2)- サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・(c)
- 4 -(2)- 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)

特記事項

児童票を用いて、子どもの状況の把握がなされていますが、子ども一人ひとりに着目した指導計画の策定までには至っていません。
 今後、指導計画の策定のため、組織としての仕組みの整備と、計画策定にあたっての具体的な保育内容等の留意点について策定していくことが必要です。

評価対象 実施する福祉サービスの内容

- 1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
- 1 -(1) 発達援助の基本	
- 1 -(1)- 保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	(a)・b・c
- 1 -(1)- 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a・(b)・c
- 1 -(2) 健康管理・食事	
- 1 -(2)- 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・(b)・c
- 1 -(2)- 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・(b)・c
- 1 -(2)- 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a・(b)・c
- 1 -(2)- 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a・b・(c)
- 1 -(2)- 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
- 1 -(2)- 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a・(b)・c
- 1 -(2)- 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
- 1 -(2)- アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・(b)・c

- 1 - (3) 保育環境		
- 1 - (3)-	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
- 1 - (3)-	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a (b) c
- 1 - (4) 保育内容		
- 1 - (4)-	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c
- 1 - (4)-	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a・(b)・c
- 1 - (4)-	子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	(a)・b・c
- 1 - (4)-	身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	(a)・b・c
- 1 - (4)-	さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	(a)・b・c
- 1 - (4)-	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a)・b・c
- 1 - (4)-	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	(a)・b・c
- 1 - (4)-	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c
- 1 - (4)-	乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
- 1 - (4)-	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
- 1 - (4)-	障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c

特記事項

保育課程については、保護者の意見を反映して、保育指針に基づき策定されています。

健康管理については、登園時に保護者が記入した子どもの体調を毎日、全ての保育士が確認しています。健康診断や歯科検診については、定期的に行われ、その結果を保護者に伝えています。歯科検診については、口答での報告のみになっているため、今後、書面での報告が求められます。また、感染症についてのマニュアルは、行政機関が出したものを利用しているため、今後、園に合わせたマニュアル策定が望まれます。

保育環境は、自然採光を多く取り入れた明るい雰囲気保育室です。また、屋外の遊具や砂場には、定期的に業者が点検し、衛生面の配慮が行き届いています。

保育内容は、子ども一人ひとりの理解を深めるとともに、自発的な行動を見守る保育がなされています。また、身近な自然とも触れ合い、地域資源を活用した保育の事例が伺えました。

長時間にわたる保育については、17時以降から延長保育となり、異年齢の子供と一緒に過ごす保育が実施されています。今後は、長時間にわたる保育についての指導計画を策定するとともに、職員間での引き継ぎの明確化が必要です。

- 2 子育て支援

	第三者評価結果
- 2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
- 2-(1)- 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・(b)・c
- 2-(1)- 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a・(b)・c
- 2-(1)- 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
- 2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・(b)・c
- 2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a・b・(c)
- 2-(1)- 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・(b)・c

特記事項

入所児童の保護者への育児支援は、懇談会及び送迎時の対話や連絡帳を通して行われています。また、年間行事の中に、保護者が参加する機会を設けることで、保護者と共通理解を得る取り組みが伺えました。

虐待の発見について、チェックリストは作成されていますが、マニュアルの策定までには至っていません。今後、虐待についてのマニュアルを整備するとともにマニュアルを用いた研修を通して、虐待についての理解を深め、児童虐待の照会や通告の体制を確立していくことが求められます。

- 3 安全・事故防止

	第三者評価結果
- 3-(1) 安全・事故防止	
- 3-(1)- 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a・(b)・c
- 3-(1)- 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・(b)・c
- 3-(1)- 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・(b)・c
- 3-(1)- 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・(b)・c
- 3-(1)- 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・b・(c)

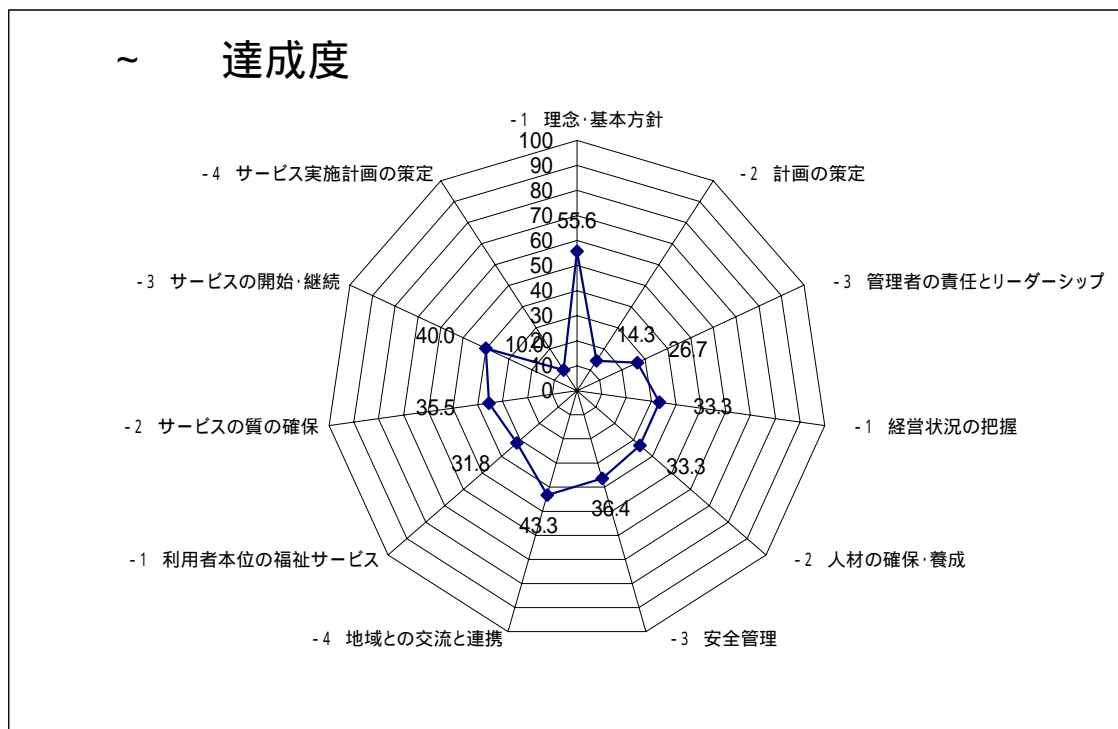
特記事項

安全管理に関しては、マニュアルを整備し、職員に周知や研修が行われていますが、マニュアルの見直しや検討会の設置には至っていません。
 事故防止についてチェックや研修の実施は伺えますが、ヒヤリハットなど安全を脅かす事例の収集については文書化されておらず、確認できません。
 今後は、事例収集から改善に至るまで一連の取り組みが求められます。

各評価項目に係る評価結果グラフ

～ 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
-1 理念・基本方針	9	5	55.6
-2 計画の策定	14	2	14.3
-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	4	26.7
-1 経営状況の把握	9	3	33.3
-2 人材の確保・養成	33	11	33.3
-3 安全管理	11	4	36.4
-4 地域との交流と連携	30	13	43.3
-1 利用者本位の福祉サービス	22	7	31.8
-2 サービスの質の確保	31	11	35.5
-3 サービスの開始・継続	10	4	40.0
-4 サービス実施計画の策定	10	1	10.0
～ 合計	194	65	33.5



達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1 - (1) 発達援助の基本	5	4	80.0
1 - (2) 健康管理・食事	46	35	76.1
1 - (3) 保育環境	16	15	93.8
1 - (4) 保育内容	70	59	84.3
2 - (1) 入所児童の保護者等への育児支援	17	9	52.9
3 - (1) 安全・事故防止	21	9	42.9
合計	175	131	74.9
総合計	369	196	53.1

